

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第23、議案第7号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、及び日程第24、議案第8号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、及び日程第26、議案第9号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」

ただ今一括上程となりました議案第7号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議案第8号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第9号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてでございます。

加入団体の脱退に伴い、北海道市町村総合事務組合理約及び北海道市町村職員退職手当組合理約並びに北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約を変更するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のうえ議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

それでは補足説明をさせていただきます。議案書70頁から74頁、資料新旧対照表につきましては25頁から27頁となっております。議案第7号から第9号までの、当該三つの組合に関しましての規約の一部変更についてですが、北海道市町村総合事務組合及び北海道市町村議会議員公務災害補償等組合におきましては、札幌広域圏組合、山越郡衛生処理組合及び奈井江浦臼町学校給食組合の3組合の脱退、また、北海道市町村職員退職手当組合におきましては、山越郡衛生処理組合及び奈井江浦臼町学校給食組合の2組合の脱退がありましたことから、削除するというような内容でございまして、地方自治法に規定する一部事務組合の規約を変更しようとするときには、関係地方公共団体

の協議が必要となっておりますことからの提案となったものでございます。
以上よろしくお願いいいたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決致します。
議案第7号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。
よって議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に議案第8号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。よって議案第8号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に議案第9号、北海道市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第9号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第26、議案第10号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第10号)について議案といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」

議案第10号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第10号)についてでございます。今回の補正の内容につきましては、新生活様式対応支援助成に係る経費の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,464万8千円とするものでございます。

補正予算の具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のうえ議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは議案10号でございますが、議案の方は議案目次その2となります。3頁をお開き願いたいと思います。資料はNo.3の1頁となりますので、宜しく願いいたします。

補正する事業でございますが、新生活様式対応支援援助でございます。町内の中小企業、小規模事業者、個人事業主が新しい生活様式を取り入れた感染拡大防止対策に取り組むために必要な経費の10分の9、または10分の7を助成するもので、7月17日の第3回臨時会で提案し、可決させていただきました予算でございます。こちらの方の増額となります。この事業につきましては、8月号広報紙で周知してから1か月半程度であります。昨日現在まで既に4,200万超、約85パーセントの申請があり、今後も申請が見込まれる状況であることから、既存の5千万に2千万円の増額をお願いしたいと、こういうことでございます。

財源といたしましては、臨時交付金の残が1,700万円ほどありますが、今後新型コロナ対応の事業として、何を予算していくか。また、臨時交付金でこれまで補正して

きた事業の執行残、入札差金等々がどれくらいになるか、そういったものが見えてきた段階で、交付金の充当等、そういったものをどうするか考えていきたいと思っており、現在、今のところはとりあえず一般財源で措置させていただいております。

説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

室井議員。

「室井議員」

簡潔に聞きます。

今財政課長説明されました。私はですね、当初5千万という予算見てました。でも執行率をみるとですね、85パーセントですね、しかもですね、裾野が非常に広い。いろんな町内の中小のですね、各種いろんな事業所にですね、ちゃんと渡っているのかなと。でもまだ知らないで、やりたい事業所、欲しい店舗、いっぱいあると思うんですね。この事業はですね、残念ながら1月31日を以てですね、一応打ち切りになってます。今の2千万入れても7月17日臨時議会でしたね、この辺の見直し、それを今財政課長言った。色んな入札の執行残、ね、それと色んな当初予算見てた、今回のコロナで色んな町で考えてた事業が中止縮小、そういう部分も含めてですね、やっぱりこれはね、担当課だけでなくね、財政課とか色んなところでですね、全課あげて、執行残そういうもの見直しやってですね、この事業をですね、是非育ててもらいたい。今までですね、本当に経営厳しくて、みんな店辞めようかどうしようか、こういうもの欲しいけど買えない。こういう方ですね、為にですね、やっぱりこの事業は一つの光を与えてくれると思うんですよ。この事業をですね、今言ったように、副町長。あなたは事務方のトップだ。これね、町を歩いてみなさい。本当にこの事業やってよかった。申請して良かった。どうやって申請したいんだべって、相談に来てます。私のところで3件申請しますよ。まだあります。だからね、この事業をですね、やっぱり町をあげて、期間延長も含めて更に可能であればですね、新たな予算、財源を確保することも大事ですけど、事業の見直し、そういうものをですね、精査して、この事業をちゃんと育ててもらいたいと思います。これは課長、副町長がきちっと答弁して下さい。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、あの、今室井議員からのご質問というよりもご提言というか、あったわけですが。急遽昨日の段階で、それまではもう少し受付期間がまだあったんで、少しまだ余裕をもってから再構築という考えもあったんですが、昨日の段階で色々と駆け込んでこれだけの執行率があるということで、室井議員おっしゃる点と合致するわけですけど、できるだけ今相談員も使いながら、個別に周知それから既にもう相談している件数も、申請してる件数。ただ読めないところが、ハードとソフト、消耗品系もあるんで、金額のこの部分が読めないところがあるんで、いずれにしても今回5千万にプラス2千万を出してまず、議決頂きたい。更には、これはまあ室井議員もおっしゃってたとおり、それから財政課長も補足説明したとおり、これからの執行残等含めて、それらも視野に入れながら、まあこの事業に限らずですけども、そういった集中投下、これだけでとりあえず7千万行くわけですけども、こういう機会を逃すと中々お店のクーラー等含めて、中々整備できないこういう地域にありますんで、十分その辺意に含んで対応してまいりたい。以上です。

(議長)

いいですね。はい。
他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決致します。
議案第10号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第10号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。
よって議案第10号については、原案のとおり可決されました。